

射水市教育委員会 4 月定例会次第

日 時 令和 2 年 4 月 2 4 日 (金)
午前 1 0 時 0 0 分から
場 所 本庁舎 4 階会議室 4 0 1

1 会議録の承認

2 各課等の連絡事項及び報告事項

- | | |
|---|------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について | 資料 1 |
| (2) 令和 2 年度教育委員会主要事業について | 資料 2 |
| (3) 小・中学校児童生徒 (見込) 数について (学校教育課) | 資料 3 |
| (4) 埋蔵文化財整理室移転整備事業について (生涯学習・スポーツ課) | 資料 4 |
| (5) 社会教育委員の委嘱について (生涯学習・スポーツ課) | 資料 5 |
| (6) 射水市スポーツ推進審議会委員の任命について (生涯学習・スポーツ課) | 資料 6 |
| (7) 令和 2 年度射水市教育センター事業計画について (教育センター) | 資料 7 |
| (8) 教育委員会行事予定 (現在のところ 5 月, 6 月の主な行事は未定) | |

3 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について

5 月定例会 5 月 2 8 日 (木) 午後 2 時から 本庁舎会議室 4 0 1

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る射水市教育委員会の対応 について

【小中学校への対応について】

1 臨時休業について

富山県において、去る4月16日に政府から全国を対象とした緊急事態宣言が発令され、4月17日から5月6日まで、緊急事態措置をすべき期間とされたところである。

本市においては、複数の学校区で感染者が発生していることを鑑み、また今後も県内における感染拡大が懸念されていることから、児童・生徒の安全確保や感染拡大の抑制、保護者の不安感の解消等を考慮し、臨時休業を次の期間まで延長する。

○ 臨時休業期間 4月25日(土)から5月6日(水)まで

なお、臨時休業の期間は今後の感染状況等により変更する場合がある。

※ 当初臨時休業期間は、4月13日(月)から24日(金)まで

2 臨時休業中の措置

(1) 部活動等の対応

臨時休業期間中の部活動は中止し、スポーツ少年団においては活動の自粛の要請を行う。

(2) 児童への対応

学校の自主学習教室を午前8時30分から午後3時まで開催する。放課後児童クラブの開設時間等については各放課後児童クラブの実情に応じて開設するものとする。

(3) 児童生徒の家庭学習への対応

児童生徒の家庭学習をサポートするため、文科省の「子供の学び応援サイト」や県の「きときと とやまっ子学習応援サイト」の活用を促すほか、各学校のホームページや射水CATVの番組に教職員が作成する(仮)家庭学習支援動画の掲載を検討する。

また、感染状況を踏まえ、登校日は設定しないが、家庭訪問や電話等で学習状況の把握と指導等に努める。

(4) 教職員の在宅勤務の実施（4月20日から5月6日まで）

臨時休校期間中は、教職員を介しての感染防止及び学校機能の維持のため、班集体の在宅勤務に移行した。（個人情報の持ち出し業務を不可とし、成果物を提出する。）

※文科省通知「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について」

3 学習時間の確保及び学校再開に向けた措置（案）

(1) 学習時間の確保について

現時点で臨時休業日が14日である。（10日+4日）学校に多くの人が集まる行事や貸し切りバス等を利用するものを中心に学校行事を以下のように見直した。

＜取りやめる行事＞ 授業参観、校外学習、宿泊学習 連合運動会(小)

＜延期する行事＞ 運動会(小)、修学旅行(中)、14歳の挑戦(中)

夏休み期間の期間を現時点で以下のように短縮する。

1 学期終業式 7月22日→8月5日（8日）

2 学期始業式 9月1日→8月24日（6日）

(2) 学校再開に向けて

学校再開にあたっては以下の点に十分に配慮する。

- ・家庭と連携した毎朝の検温及び健康観察
- ・手洗いや咳エチケット(マスクの奨励)の徹底
- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導
- ・「3つの密」が同時に重なることを徹底的に回避する
- ・人権尊重の立場に立ち、思いやりの心をさらに育む指導・支援
- ・登校に対する不安や基礎疾患のある児童生徒については保護者の判断により「出席停止」の取り扱いとする。

【社会教育・体育施設への対応について】

1 臨時休館について

これまでのトレーニング室等屋内体育施設に加え、全施設を臨時休館とする。

期間 4月17日(金)から5月6日(水)まで

- ・図書館（4施設）
- ・新湊博物館

- ・全体育施設（体育館、テニスコート、パークゴルフ場、弓道場、グラウンド、プール、野球場、サッカー場、相撲場等）
- ・学校体育施設（体育館・グラウンド）

【中止・延期する主な事業（予定）】

1 学校関連事業

- ・いみず鳳雛きらめき塾事業 夏休み期間中 中止

2 文化・スポーツ関連事業

- ・富山湾岸サイクリング 2020 4 / 12（日）中止
- ・射水市スポーツフェスタ総合開会式（親子で学ぶ論語塾） 4 / 19（日）中止
- ・全日本相撲個人体重別選手権大会 5 / 17（日）中止

【射水市奨学資金について】

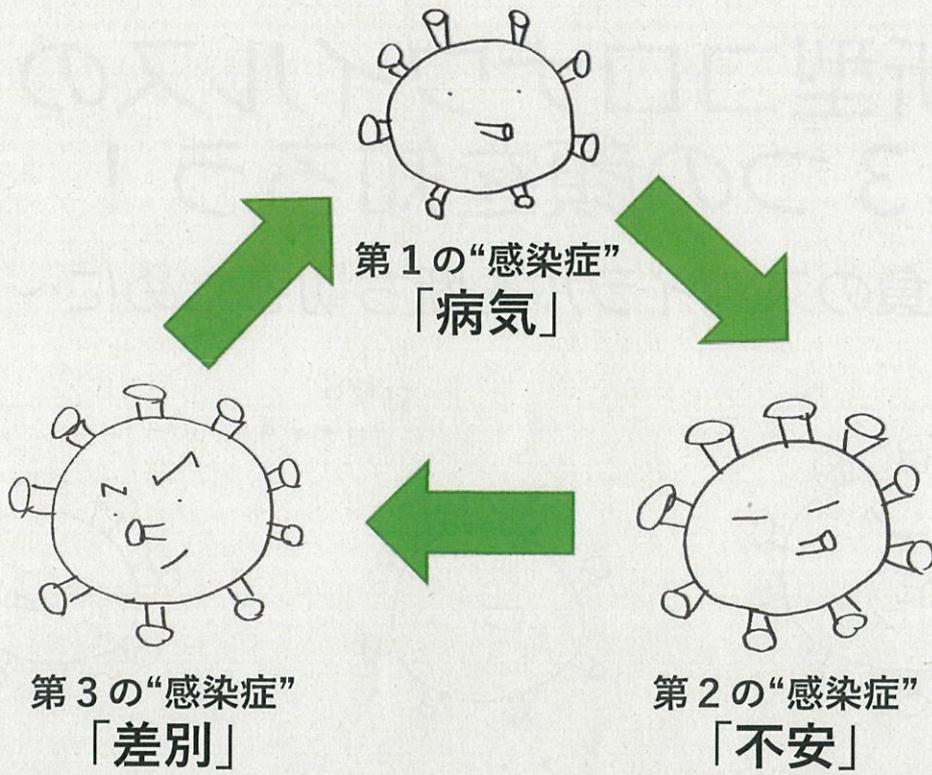
1 射水市奨学資金返還猶予について

奨学資金の返還者（26名）に対し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済困難者救済措置として、射水市奨学資金規則に基づき、奨学資金の返還を2年間猶予する。

※射水市奨学資金規則第17条（奨学資金返還の免除及び猶予）

奨学生又は奨学生であった者が奨学資金の返還完了前に、死亡したとき又は心身障害者となったときその他市長が特別の事情があると認めたときは、返還額又は返還未納額の全部若しくは一部について、返還を免除し、または猶予することがある。

3つの“感染症”は つながっている



ひとりひとりが気を付けないと
ワタシはこうやって力をつけていくよ…

ウイルスがもたらす

第1の“感染症”は 病気そのものです

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。

感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

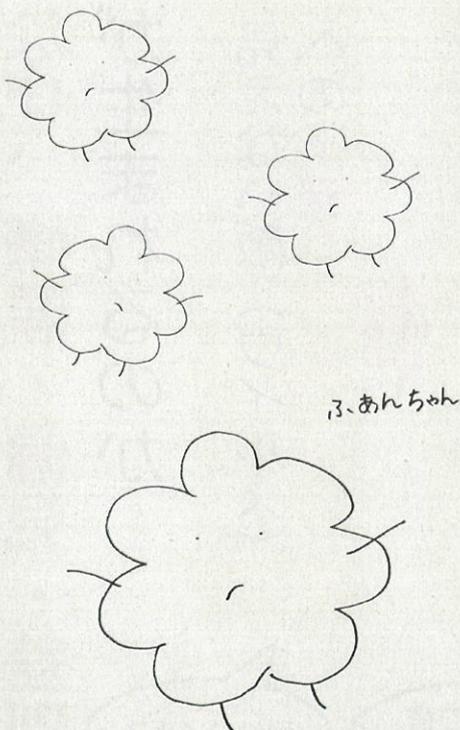


第2の“感染症”は 不安と恐れです

このウイルスは見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。

わからないことが多いため、私たちは強い**不安や恐れ**を感じ、ふりまわされてしまうことがあります。

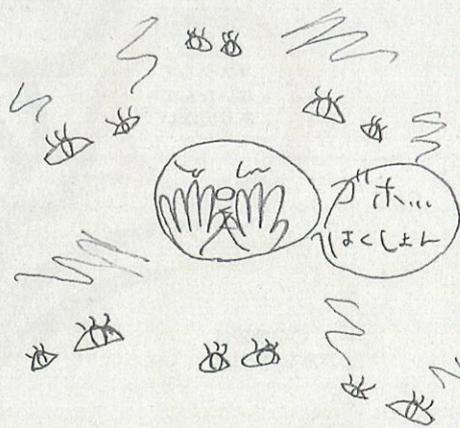
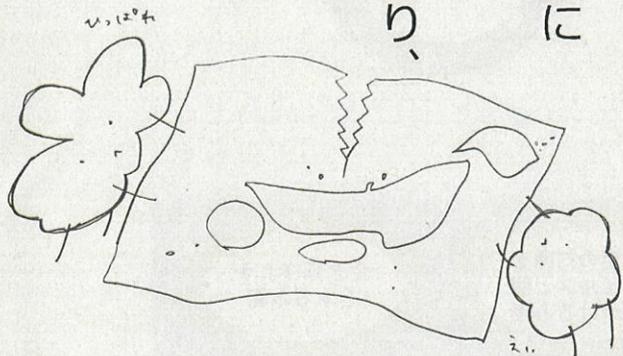
それらは私たちの心の中でふくらみ、**気づく力・聴く力・自分を支える力**を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。



第3の“感染症”は 嫌悪・偏見・差別です

不安や恐れは人間の**生き延びようとする本能**を刺激します。

そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。



なぜ、嫌悪・偏見・差別が生まれるのか

見えない敵（ウイルス）への不安

敵はウイルス

特定の対象を見える敵と見なして嫌悪の対象とする

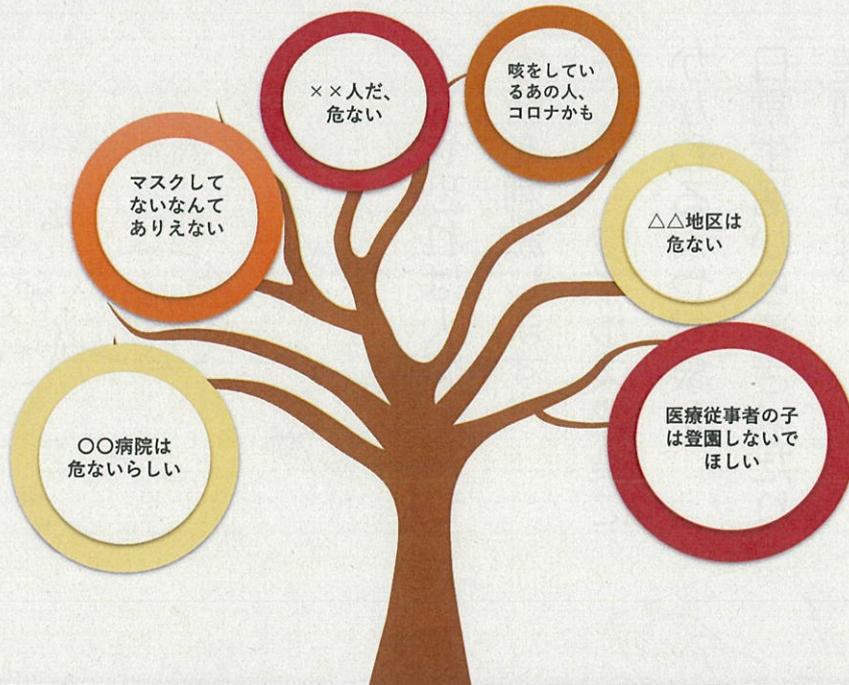
敵がすり替わってしまう

嫌悪の対象を偏見・差別し遠ざけることでつかの間の安心感が得られる

本当の敵を見なくなる



特定の人・地域・職業などに対して「危険」「ばい菌」といったレッテルを貼る心理によって差別や偏見は起こります。



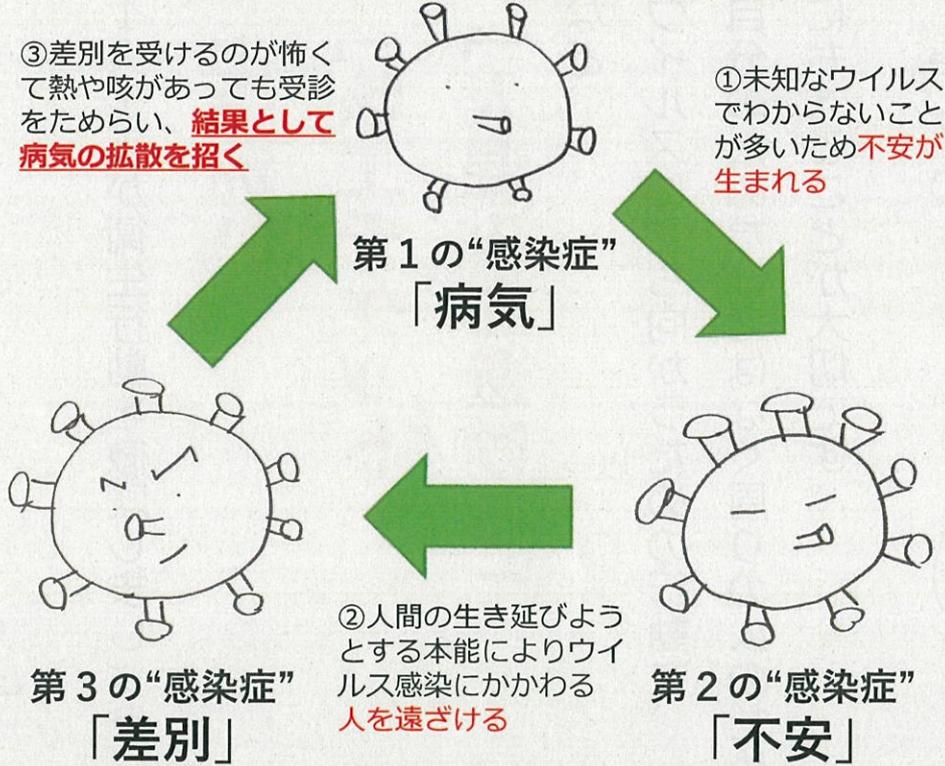
差別の樹が育っていくよ



3つの“感染症”は

どうつながっているの？

負のスパイラルで“感染症”が広がる



この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながる事です。

皆さんも、

ウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていたり、なにかとウイルスに結び付けて考えたりしていませんか？

「あの人が咳してる・・・コロナなんじゃない」
「あの地域はコロナが流行っているからあそこ
のものを買うのはやめよう・・・」

「熱があるけど怖いから黙ってしよう・・・」

このように思い、行動することから
“感染症”は広がっていきます。

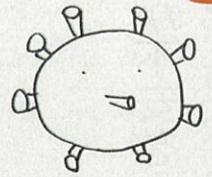
これらの“感染症”をふせぐために、
私たちはどのような工夫ができる
でしょうか？

うーん



第1の“感染症”を

ふせぐために



1人1人が衛生行動を徹底しましょう。

「手洗い」

「咳エチケット」

「人混みを避ける」

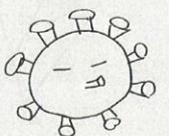
など、

ウイルスに立ち向かうための行動を、
自分のためだけではなく周りの人のため
にもすることが大切です。



第2の“感染症”に

ふりまわされないうために



不安や恐れは私たちの

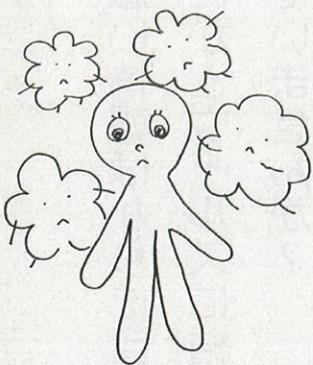
気づく力

聴く力

自分を支える力

を弱めます。

不安や恐れは身を守る為に必要な
感情ですが、私たちから力を奪い、
冷静な対応ができなくなることも
あります。



第2の“感染症”にふりまわされないために

気づく力を高める

まずは自分を見つめてみましょう

- ・立ち止まって一息入れる。
(深呼吸、お茶を飲む)
- ・今の状況を整理してみる。
- ・自分自身をいろいろな角度から観察してみる。
(考え方、気持ち、ふるまいなど)

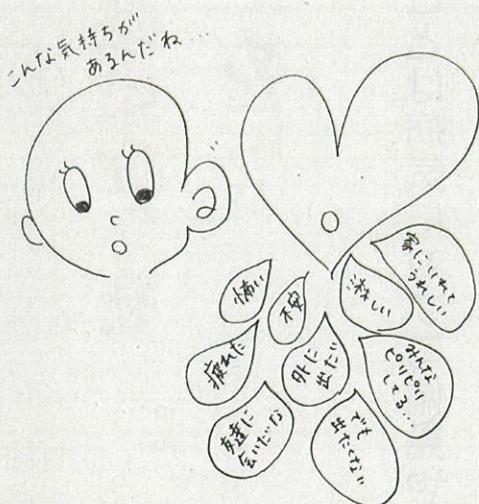


第2の“感染症”にふりまわされないために

聴く力を高める

いつもの自分と違う所はありませんか？

- ・ウイルスに関する悪い情報ばかりに目が向いていませんか？
 - ・なにかと感染症に結び付けて考えていませんか？
 - ・趣味の時間や親しい人との交流が減っていませんか？
 - ・生活習慣が乱れていませんか？
- 普段と変わらず続けられることはありますか？

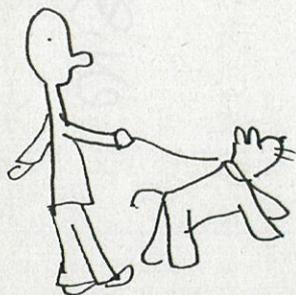


自分を支える力を高める

自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択してみましよう

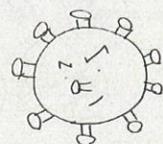
- ・ ウイルスに関する情報にさらされるのを制限し、距離を置く時間を作る。
- ・ いつもの生活習慣やペースを保つ。
- ・ 心地よい環境を整える。
- ・ 今自分ができていることを認める。
- ・ 今の状況だからこそできることに取り組んでみる。
- ・ 安心できる相手とつながる。

お散歩しよう



第3の“感染症”を

ふせぐために



不安を煽ることは病気に対する偏見や差別を強めます。

- ・ 「確かな情報」を拡めましよう。
- ・ 差別的な言動に同調しないようにしましよう。



第3の“感染症”を

ふせぐために

みなさんそれぞれの場所で感染を拡大しないように頑張っています。

・ 小さな子どもがいる家庭

・ 高齢者

・ 治療を受けている人とその家族

・ 自宅待機している人

・ 医療従事者

・ 日常生活を送って社会を支えている人

この事態に対応しているすべての方々を

ねぎらい、敬意を払いましょう。

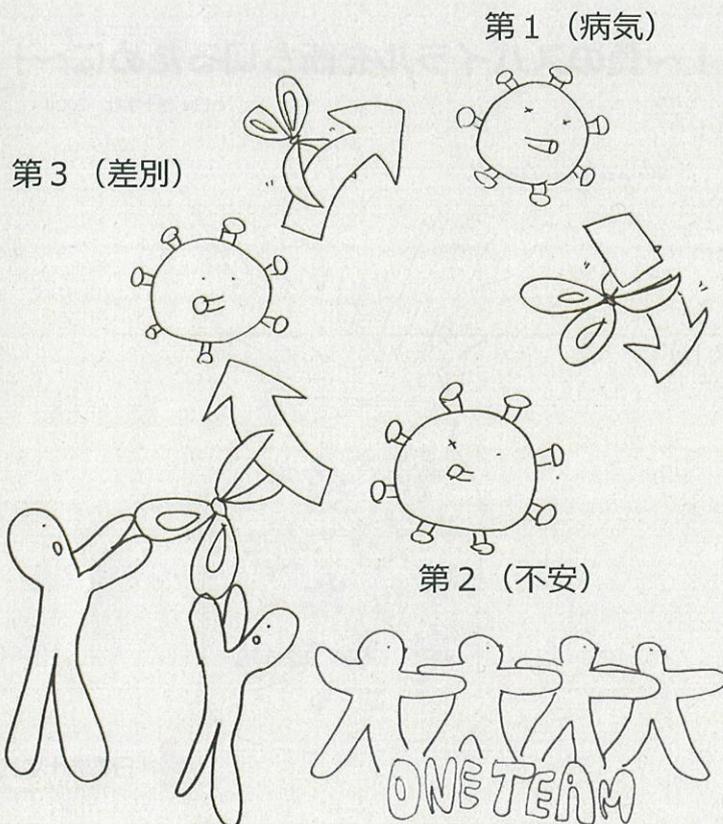
まとめ

3つの“感染症”をみんなで
乗り越えていくために

このように、新型コロナウイルスは、3つの“感染症”という顔を持って、私たちの生活に影響を及ぼします。

このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれないかもしれません。

それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう！



参考文献・資料

- EMDR EUROPE (2020) *CORONAVIRUS: WHAT IS HAPPENING? Guidelines on the psychological and emotional aspects*. Available at: <https://www.tacthellas.org/wp-content/uploads/2020/03/Guidelines-for-the-recent-Coronavirus-times.pdf> (Accessed: 2020/03/22).
- 国際赤十字・赤新月社連盟 心理社会センター (2014) *Psychosocial support during an outbreak of Ebola virus disease*. Available at: <https://pscentre.org/wp-content/uploads/2018/03/20140814Ebola-briefing-paper-on-psychosocial-support.pdf> (Accessed: 2020/03/05).
- 国際赤十字・赤新月社連盟 心理社会センター (2018) *A Guide to Psychological First Aid*. Available at: <https://pscentre.org/?resource=a-guide-to-psychological-first-aid-for-red-cross-red-crescent-societies> (Accessed: 2020/03/05).
- 国際赤十字・赤新月社連盟 心理社会センター (2020) *新型コロナウイルス(nCoV)のアウトブレイク下における支援スタッフ・ボランティア・コミュニティのための精神保健・心理社会的支援(MHPSS)について* Available at: <https://pscentre.org/?resource=mhpss-ifrc-psc-covid-19-guidance-japanese> (Accessed: 2020/03/23) (2020年2月22日暫定版, 翻訳: 日本赤十字社).
- 国際赤十字・赤新月社連盟 心理社会センター, ユニセフ, 世界保健機関 (2020) *Social Stigma associated with COVID-19* (2020年2月24日版) Available at: <https://pscentre.org/?resource=social-stigma-associated-with-covid-19> (Accessed: 2020/03/20)
- 日本赤十字社 (2020) *新型コロナウイルス(COVID-19)に対応する職員のためのサポートガイド* (2020年3月10日初版).
- 森光玲雄 (2020)「ウイルスによってもたらされる3つの感染症」日本赤十字社 (2020) *新型コロナウイルス(COVID-19)に対応する職員のためのサポートガイド* (2020年3月10日初版), pp.6より引用.

19

「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」

発行年月 2020年3月26日 初版

発行 日本赤十字社新型コロナウイルス感染症対策本部

©日本赤十字社 2020

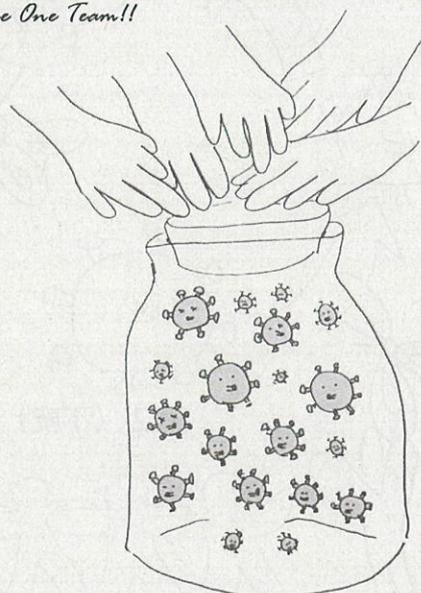
We are One Team!!

【監修】

諏訪赤十字病院 森光 玲雄
国際赤十字・赤新月社連盟心理社会センター登録専門家

【執筆協力】

日本赤十字社医療センター	秋山 恵子 (イラスト)
	宮本 教子
伊勢赤十字病院	中井 茉里
本社 事業局	堀 乙彦
救護・福祉部	武口 真里花
	山内 友和
国際部	佐藤 展章
	矢田 結
災害医療統括監	丸山 嘉一



内容について、許可なく掲載・改変・トレース・翻訳を禁止します。
引用、印刷、電子データでの配布等の際には、出典を明記の上、ご活用ください。

令和 2 年 4 月 1 7 日

体育施設管理者 各位

射水市教育委員会
生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う体育施設の臨時休館等
について

4 月 1 6 日から体育施設のうち屋内施設を臨時休館としていましたが、国の
緊急事態宣言を受け、本市の体育施設すべて 4 月 1 8 日 (土) から 5 月 6 日 (水)
まで臨時休館・閉場します。

記

1 新たに臨時休館・閉場となる施設

(指定管理施設)

新湊テニスコート

サン・ビレッジ新湊

パークゴルフ南郷

下村グラウンド、テニスコート

下村馬事公園

下村パークゴルフ場

(市直営)

中山公園パークゴルフ場、万葉パークゴルフ場

太閤山公園相撲場

歌の森運動公園多目的グラウンド、野球場、テニスコート

薬勝寺池南公園野球場、サッカー場

グリーンパークだいもん相撲場、中央緑地広場

大島中央公園コミュニティ広場

地区グラウンド (本江、七美公園、大江、水戸田、櫛田、浅井、太閤山)

2 情報の周知

施設に臨時休館・閉場の旨を掲示するなど、情報の周知に努めてください。

3 参考（4月16日から臨時休館となっている施設）

（指定管理施設）

新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館

大島弓道場

海竜スポーツランド

サン・ビレッジ新湊（トレーニング室のみ）

（市直営）

七美体育館

（担当）

生涯学習・スポーツ課スポーツ推進係

電話 0766-51-6637

令和2年4月

教育委員会

所管事項及び主要事業

組 織 図 (1)

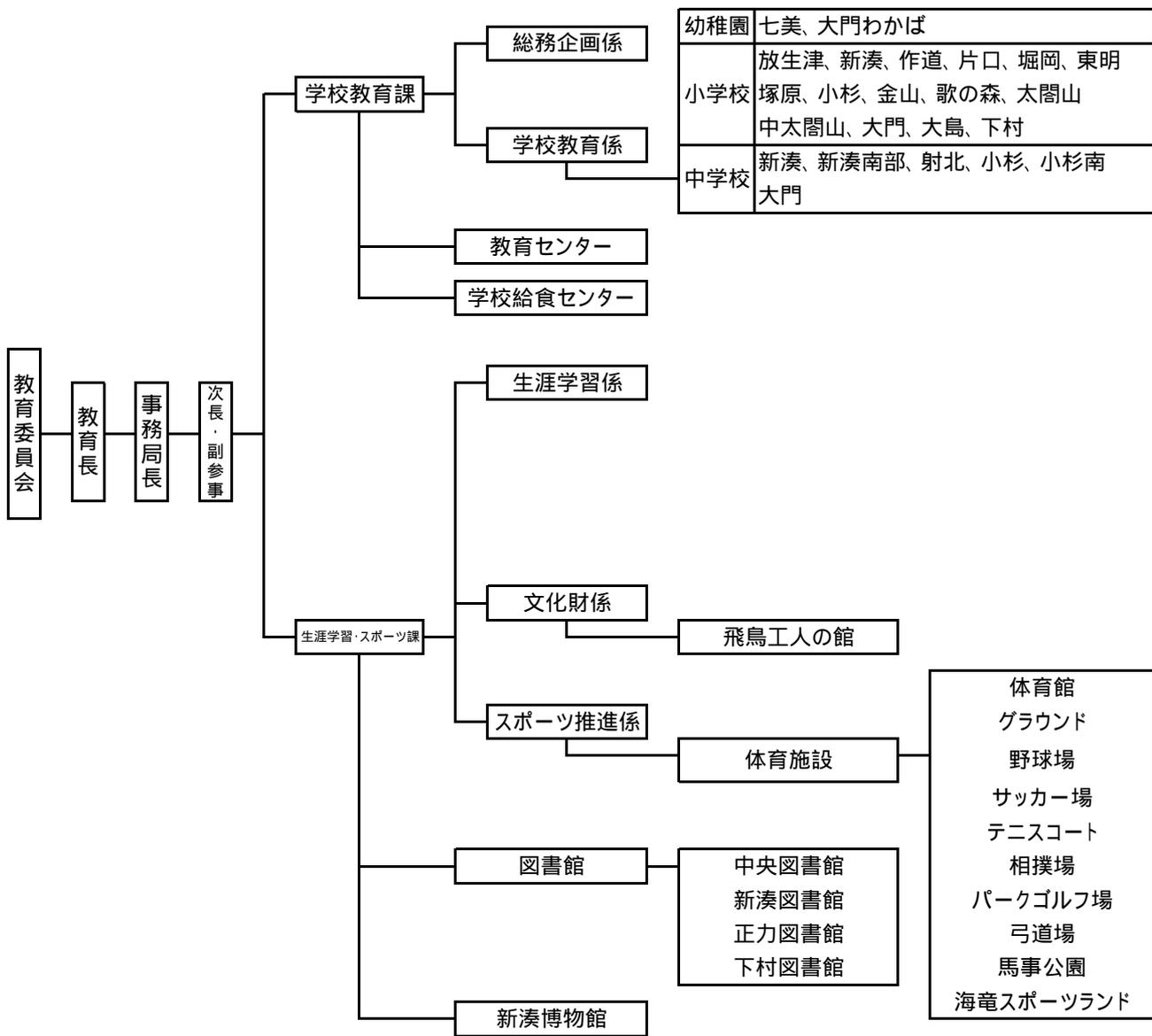
職員配置表 (2)

学校教育課 (3～6)

生涯学習・スポーツ課
(7～11)

射水市教育委員会機構図（令和2年4月1日）

射水市教育委員会
 教育長 長井 忍
 委員（職務代理） 眞岸 潤子
 委員 宮原 三千代
 委員 野上 克裕
 委員 村上 葉子



教 育 委 員 会 人 員 配 置 状 況

令和2年4月1日現在

区分	教育長	事務局長	次長	副参事	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	県費職員等	計
教育委員会	1	1	1	1										4
学校教育課					1	1	1							3
総務企画係									(1)	1	1			(1) 2
学校教育係									1		3	1		5
小 計					1	1	1		(1) 1	1	4	1		(1) 10
教育センター													2	2
学校給食センター								1	1		1		1	4
生涯学習・スポーツ課					(1)									(1)
生涯学習係									1		2	1		4
文化財係									1	2				3
スポーツ推進係									1	(1) 1		1	1	(1) 4
小 計					(1)				3	(1) 3	2	2	1	(2) 11
図書館						1					5	1		7
新湊博物館						1		1		2	1	1		6
飛鳥工人の館														
合 計	1	1	1	1	(1) 1	3	1	2	(1) 5	(1) 6	13	5	4	(3) 44

() は、兼務等の職員

学校教育課 所管事項

(1) 総務企画係

- ① 教育委員会の会議に関する事。
- ② 総合教育会議に関する事。
- ③ 教育委員会に係る事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事。
- ④ 公告式及び公印保管に関する事。
- ⑤ 褒賞、寄附に関する事。
- ⑥ 学校施設の施設整備・計画に関する事。
- ⑦ 事務局各課との連絡に関する事。
- ⑧ 事務局及び市教育機関の人事補助に関する事。
- ⑨ 教育関係調査、統計に関する事。
- ⑩ 奨学金に関する事。
- ⑪ 就学前教育に関する事。
- ⑫ 臨時職員の雇用に関する事。
- ⑬ 教育施設の修繕に関する事。
- ⑭ 公立学校施設台帳の整備に関する事。
- ⑮ 課内庶務に関する事。

(2) 学校教育係

- ① 幼稚園、小中学校との連絡、調整に関する事。
- ② 通学区域に関する事。
- ③ 学校教育全般の国庫補助事務に関する事。
- ④ 学校給食の調査事務に関する事。
- ⑤ 学校保健衛生及び福利厚生に関する事。
- ⑥ 児童生徒の就学援助に関する事。
- ⑦ 児童生徒の就学に関する事。
- ⑧ 教科書、図書及び教材器具に関する事。
- ⑨ 外国語指導助手配置事業に関する事。
- ⑩ 通学路に関する事。
- ⑪ スクールバス運行計画に関する事。
- ⑫ 就学指導及び特別支援教育推進に関する事。
- ⑬ 学級編制及び教職員定数に関する事。
- ⑭ 学校図書館司書職員の指導に関する事。
- ⑮ 教職員の研修、指導に関する事。
- ⑯ 教育事務所との連絡調整に関する事。
- ⑰ 教育センターとの連絡調整に関する事。
- ⑱ 教育指導に係る調査及び統計に関する事。
- ⑲ 教職員の人事全般に関する事。
- ⑳ 射水市少年育成センターに関する事。
- ㉑ 日本スポーツ振興センターに関する事。

教育センター 所管事項

- ① 学力向上に関すること。
- ② 教員研修に関すること。
- ③ 生徒指導及び児童生徒の安全・安心に関すること。
- ④ 教育相談・訪問相談に関すること。
- ⑤ 適応指導教室の管理・運営に関すること。
- ⑥ 教材教具資料の作成・貸し出しに関すること。
- ⑦ 教育指導に係わる調査及び統計に関すること。
- ⑧ 外国語活動・ALT 派遣に関すること。
- ⑨ 事務局との連絡に関すること。
- ⑩ 布目庁舎別館の維持管理に関すること。

学校給食センター 所管事項

業務係

- ① 学校給食の計画に関すること。
- ② 学校給食の実施に関すること。
- ③ 学校における給食指導の援助に関すること。
- ④ 予算及び経理に関すること。
- ⑤ 市内全学校の給食収支に関すること。
- ⑥ その他教育委員会が特に必要と認める事務。

学校教育課 主要事業

事業名	予算額（千円）	摘要（内容・進捗状況・その他）
小中学校統合型校務支援システム賃貸借（新）	5,589	複数の校務情報を一元管理する統合型校務支援システムを導入し、事務作業の効率化、負担感の軽減及び作業ミスの防止につなげる等、教員の長時間勤務の縮減を図る。
小中学校 I C T 教育環境整備事業	84,873	全小中学校にタブレット P C や大型モニター等の I C T 機器を計画的に整備し、I C T を効果的に活用した学習環境の充実を図る。
学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業（新）【繰越】	262,400	G I G A スクール構想の実現に向け、全小中学校へ、高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒が 1 人 1 台の端末を円滑に利用できる教育環境の充実を図る。
学力向上対策事業	2,350	児童の基礎学力と学習習慣の定着を図るため、小学校 5 校で学び応援塾を開催する。
小学校英語教育推進事業	24,610	全小学校へ A L T や外国語活動指導員等を配置し、小学校新学習指導要領への適切な対応及び外国語教育の充実を図る。
I C T 活用学級復帰支援協働事業（拡）	353	不登校児童生徒に対する登校支援（学級復帰）の一手段として I C T を活用して別室への授業中継等を実施する。（中学校 1 校拡充）
部活動指導員配置促進事業（拡）	5,424	部活動の技術指導や大会への引率を単独で行うことができる部活動指導員を配置し、部活動の質の向上とともに、教員の負担軽減を図る。（9 名→13 名：4 名増員予定）
外国人児童生徒等に対する支援事業（拡）	1,410	外国人相談員の増員や、A I 通訳機を全小中学校へ導入する等、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の充実を図る。
チーム・ティーチング指導員配置事業	27,860	数学や英語の授業を中心に、きめ細かい学習指導による基礎学力の定着と生徒の学習意欲の向上を図るため、各中学校に 1 ～ 2 名のチーム・ティーチング指導員を配置する。
学習サポーター配置事業	50,947	特別に配慮を要する児童生徒の学校生活を支援するため、小・中学校に学習サポーターを配置する。

学び合う集団づくり推進事業	3,666	小・中学校において推進校を指定し、Q-U調査（学校生活における児童生徒の意欲や満足感等を測定する調査）の実施や教員を対象とした研修会に教育アドバイザーを派遣することで、人間関係づくり、学年・学級経営と学力向上、授業力向上を関連付けながら、児童・生徒の学び合いを推進する。
歌の森小学校整備事業	85,200	グラウンド改修工事及びプール改築工事実施設計業務委託を行う。
小杉南中学校整備事業	129,000	グラウンド改修工事を行う。
大門中学校整備事業	744,021	長寿命化改良第Ⅲ期工事（普通教室棟、特別教室棟、給食室、廊下棟）を行う。
歌の森小学校整備事業 （繰越）	537,322	大規模改造第Ⅲ期工事（管理・特別教室棟）を行う。
大門中学校整備事業 （繰越）	336,090	長寿命化改良第Ⅱ期工事（普通教室棟）を行う。

生涯学習・スポーツ課 所管事項

(1) 生涯学習係

- 射水市社会教育委員会議に関する事。
- 生涯学習の振興に関する事。
- 社会教育団体の育成に関する事。
- 成人式に関する事。
- 青少年健全育成に関する事。
- 家庭教育に関する事。
- 児童健全育成に関する事
- 社会教育施設の管理、運営、整備に関する事。
- 図書館との連絡調整に関する事。
- 課内の庶務に関する事。

(2) 文化財係

- 文化財保護に関する事。
- 埋蔵文化財の保護に関する事。
- 射水市文化財審議会に関する事。
- 史跡等の保存、管理に関する事。
- 文化財の調査に関する事。
- 新湊博物館との連絡調整に関する事

(3) スポーツ推進係

- 射水市スポーツ推進審議会に関する事。
- スポーツ施設の維持管理運営及び委託に関する事。
- スポーツ施設の統廃合に関する事。
- スポーツ推進事業及びPRに関する事。
- スポーツ関係団体に関する事。
- スポーツ施設の使用料金に関する事。
- スポーツ関係調査、統計に関する事。
- その他スポーツ推進に関する事。

射水市図書館 所管事項

図書資料の選書、管理、貸出及びレファレンスに関すること。
図書館資料を収集し、一般公衆の利用に供すること。
市内外の図書館と連携し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
読書会、研究会、鑑賞会の奨励に関すること。
図書館協議会の開催に関すること。

新湊博物館 所管事項

(1) 学芸係

高樹文庫資料、地域の歴史資料等の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及に関すること。
地域の歴史、芸術文化、生活等に関する資料を活用し、市民の学習、文化活動の向上に寄与すること。

飛鳥工人の館 所管事項

施設管理業務に関すること。
小杉丸山遺跡の普及啓発に関すること。

生涯学習・スポーツ課 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
放課後子ども教室推進事業	7,966	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う。
土曜学習推進事業	769	子どもたちの豊かで有意義な土曜日を実現するために、地域などの協力を得て様々な体験活動を行う。
児童健全育成事業	109,295	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場として放課後児童クラブ及びとやまっ子さんさん広場を開設し、適切な遊びや指導を行うことで児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立支援を行う。
家庭教育力向上支援事業	70	家庭教育力の向上を目的とし、「講座型」と「親子体験型」の2つのコースを備えた「いみず親学びスクール」を実施する。
生涯学習活動事業	7,290	幅広い世代間での交流や学習等、地域の実情に応じた学級・講座開設を27地域振興会に委託し、地域の主体的取組を支援する。
成人式事業	2,421	新成人の新しい門出を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すよう激励する。
文化財保存事業	14,485	曳山車・指定文化財の保存修理助成等、文化財の保護・継承及び活用を図る。
埋蔵文化財調査事業	11,378	埋蔵文化財包蔵地における各種開発事業に先立って発掘調査を実施し、事業と保護措置との調整を図る。 ・沖塚原地区企業団地に先立つ試掘調査 ・島地区ほ場整備事業に先立つ分布調査
埋蔵文化財整理室移転整備事業	2,956	令和元年度末で廃止した生涯学習センター施設に整理・保存・活用を一体とする埋蔵文化財整理室を整備する。

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
富山マラソン開催事業	5,000	新湊大橋を通過するコースとする高岡・富山間のフルマラソン大会の開催を支援するとともに、新湊大橋を折り返すジョギングの部を開催し、新湊大橋から眺める立山連峰や富山湾の景観など、本市の観光資源を全国にPRする。
スポーツひのまるキッズ北信越小学生柔道大会開催事業	1,200	射水市のスポーツを象徴する競技のひとつである少年柔道の発展と大会を通じての相互の交流、親睦を図り、県内外から参加する選手を始めとする関係者に射水市をPRするため、開催を支援する。
スポーツ強化育成事業	3,626	競技団体を支援し競技力向上を図るとともに、全国大会等に出場する選手に激励金を交付し、競技力の向上に努める。
幼児の体力向上支援事業	223	幼児の体力向上を支援するため、公私立保育園・幼稚園に講師を派遣する。 また、市内高等教育機関と連携し、市内幼稚園において運動をアシストする。
フットボールセンター整備事業	50,000	フットボール競技の振興やスポーツに親しむ場の充実に努める。

射水市図書館 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
図書館活動推進事業	13,616	「学びの環境」として多様な生涯学習活動に応えるため、資料情報を計画的に収集し、市内全図書館連携のもと、図書館蔵書等資料の一層の充実に努める。

新湊博物館 主要事業

事業名	予算額(千円)	摘要(箇所・説明・進捗状況・その他)
新湊博物館企画展事業	2,655	企画展の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・『射水の城 神保の城』展 ・『いみず美術の群星 - 6人の俊英たち - 』展 ・『神仏に祈る武将たち』展 ・重要文化財追加指定記念『石黒4代の軌跡』展 ・『郷倉和子』展

小・中学校児童生徒(見込)数について

小学校児童(見込)数(R1はR元年5月1日時点、R2はR2年4月1日時点の数値、R3以降は推計値)

(下段はR1を基準とした増減を表示)

学校名	R1 (2019)		R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)	
	学級	児童数														
放生津小	6 (1)	138	6 (1)	139	6	120	6	121	6	115	6	99	6	102	6	90
			0	1	0	-18	0	-17	0	-23	0	-39	0	-36	0	-48
新湊小	11 (2)	270	10 (2)	250	8	235	7	221	7	212	8	208	7	194	6	187
			-1	-20	-3	-35	-4	-49	-4	-58	-3	-62	-4	-76	-5	-83
作道小	12 (2)	337	12 (2)	337	12	344	12	336	12	349	12	331	12	331	12	314
			0	0	0	7	0	-1	0	12	0	-6	0	-6	0	-23
片口小	8 (2)	217	7 (2)	198	7	197	8	198	8	197	6	178	6	172	6	171
			-1	-19	-1	-20	0	-19	0	-20	-2	-39	-2	-45	-2	-46
堀岡小	6 (0)	143	6 (2)	137	6	127	6	117	6	135	6	134	6	126	6	126
			0	-6	0	-16	0	-26	0	-8	0	-9	0	-17	0	-17
東明小	12 (2)	282	12 (2)	282	11	269	11	271	11	258	12	262	10	240	9	227
			0	0	-1	-13	-1	-11	-1	-24	0	-20	-2	-42	-3	-55
塚原小	6 (1)	143	6 (1)	142	6	136	6	128	6	129	6	122	6	123	6	122
			0	-1	0	-7	0	-15	0	-14	0	-21	0	-20	0	-21
小杉小	17 (4)	578	18 (4)	586	19	611	19	609	19	614	18	618	19	633	20	632
			1	8	2	33	2	31	2	36	1	40	2	55	3	54
金山小	6 (1)	63	6 (1)	64	6	60	6	58	6	55	6	55	6	52	6	48
			0	1	0	-3	0	-5	0	-8	0	-8	0	-11	0	-15
歌の森小	12 (2)	422	13 (4)	426	14	438	15	442	15	443	14	446	13	440	13	441
			1	4	2	16	3	20	3	21	2	24	1	18	1	19
太閤山小	12 (3)	376	12 (3)	370	12	351	12	355	12	349	12	348	12	332	12	325
			0	-6	0	-25	0	-21	0	-27	0	-28	0	-44	0	-51
中太閤山小	12 (3)	316	12 (3)	320	12	314	12	311	12	291	12	297	12	289	11	270
			0	4	0	-2	0	-5	0	-25	0	-19	0	-27	-1	-46
大門小	22 (4)	768	22 (4)	733	20	691	18	648	18	618	18	609	18	566	17	524
			0	-35	-2	-77	-4	-120	-4	-150	-4	-159	-4	-202	-5	-244
大島小	19 (4)	666	18 (5)	640	18	622	19	631	20	626	19	624	18	632	18	605
			-1	-26	-1	-44	0	-35	1	-40	0	-42	-1	-34	-1	-61
下村小	6 (0)	85	6 (0)	77	6	71	6	67	6	62	6	63	6	56	6	54
			0	-8	0	-14	0	-18	0	-23	0	-22	0	-29	0	-31
合 計	167 (31)	4,804	166 (36)	4,701	163	4,586	163	4,513	164	4,453	161	4,394	157	4,288	154	4,136
			-1	-103	-4	-218	-4	-291	-3	-351	-6	-410	-10	-516	-13	-668

R1、R2学級数の()内は特別支援学級数(外数)

R3からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

R3以降の学級数は、第1、2学年を35人学級、第3、4、5、6学年を40人学級で計算

中学校生徒(見込)数(R1はR元年5月1日時点、R2はR2年4月1日時点の数値、R3以降は推計値)

(下段はR1を基準とした増減を表示)

学校名	R1 (2019)		R2 (2020)		R3 (2021)		R4 (2022)		R5 (2023)		R6 (2024)		R7 (2025)		R8 (2026)	
	学級	生徒数														
新湊中	9 (2)	253	8 (2)	246	8	245	7	231	7	216	6	205	6	182	6	181
			-1	-7	-1	-8	-2	-22	-2	-37	-3	-48	-3	-71	-3	-72
新湊南部中	6 (2)	201	6 (2)	209	7	225	8	250	8	245	8	255	7	241	7	245
			0	8	1	24	2	49	2	44	2	54	1	40	1	44
射北中	10 (2)	365	10 (1)	350	10	351	10	340	10	320	9	304	9	311	9	318
			0	-15	0	-14	0	-25	0	-45	-1	-61	-1	-54	-1	-47
小杉中	18 (2)	674	18 (2)	698	18	664	18	673	18	656	18	654	18	633	18	642
			0	24	0	-10	0	-1	0	-18	0	-20	0	-41	0	-32
小杉南中	9 (2)	328	9 (2)	318	9	296	9	299	9	306	9	297	9	287	9	285
			0	-10	0	-32	0	-29	0	-22	0	-31	0	-41	0	-43
大門中	21 (2)	779	21 (2)	788	22	801	22	789	20	745	19	698	18	658	18	646
			0	9	1	22	1	10	-1	-34	-2	-81	-3	-121	-3	-133
合 計	73 (12)	2,600	72 (11)	2,609	74	2,582	74	2,582	72	2,488	69	2,413	67	2,312	67	2,317
			-1	9	1	-18	1	-18	-1	-112	-4	-187	-6	-288	-6	-283

R1、R2学級数の()内は特別支援学級数(外数)

R3からは特別支援学級の変動が不明なため、通常の学級数のみを表示

R3以降の学級数は、各学年を40人学級で計算

埋蔵文化財整理室移転整備事業について

1 概要

埋蔵文化財発掘調査の出土品は、平成28年9月から、旧中伏木小学校校舎内の埋蔵文化財整理室で整理作業を行っている。その活用については、令和元年6月に本庁舎でロビー展示を行ったほか、新湊博物館の企画展等に出陳しているところであるが、常設的な展示公開等を行える活用拠点を有していない。

このたび、昨年度末に廃止した生涯学習センター施設を埋蔵文化財整理室に転用し、整理と活用を一体とした拠点とする。

2 現在の埋蔵文化財整理室

所在場所：旧中伏木小学校校舎2階（旧理科室、旧コンピューター室）
機能：整理作業（整理作業所、写場）

3 移転後の埋蔵文化財整理室

所在場所：旧生涯学習センター
施設内容：鉄筋コンクリート造2階建て（昭和59年竣工）、延床面積647㎡
機能：整理作業（整理事務所、整理作業所、写場）
常設的な展示公開（展示室、収蔵展示室〔大型復元品の保管兼露出展示〕）
主要な出土品等の管理（主要遺物保管室、写真・図面保管室）等

4 移転スケジュール

令和2年9月まで	施設改修工事、施設看板変更、機材等移転完了
10月から	整理作業開始、常設展示準備
令和3年4月から	常設展示開始

5 移転整備事業費

令和2年度予算額：2,956千円

○施設改修

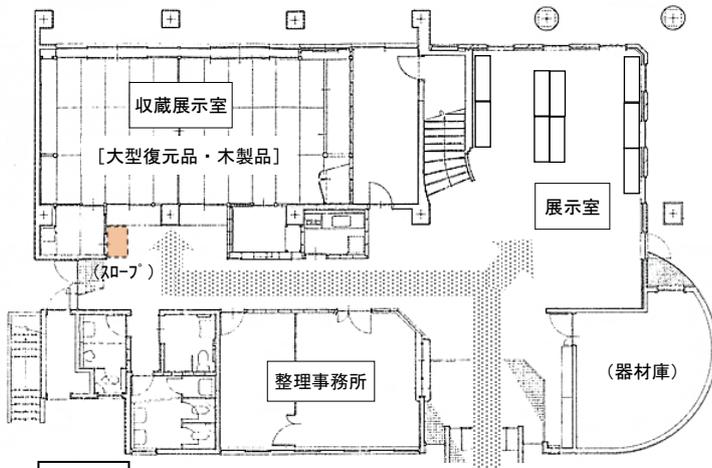
- ・展示室（旧ロビー） 窓ガラス紫外線防護フィルム貼り
- ・収蔵展示室（旧和室） 床貼り変更・出入口スロープ新設・照明変更
- ・写真・図面保管室（旧調理実習室） 調理台撤去
- ・施設看板の文字変更

○機材等の運搬業務委託（整理室移転作業） 等

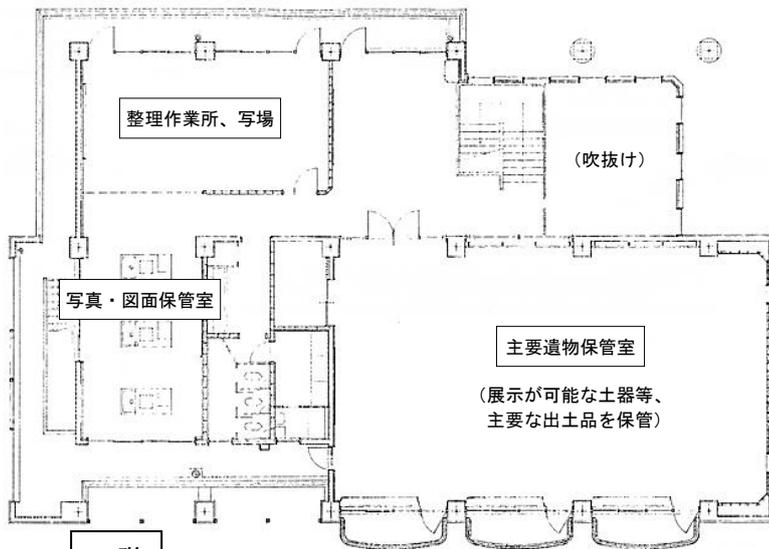
6 展示公開・活用について（令和3年4月開始）

平常時：整理作業日は自由に展示を見学できるよう、展示室・収蔵展示室を開放する。
イベント：旧北陸道を中心とする地域資源の周遊コース内であり、地域のイベント開催時に体験教室を開催する等の連携・協力を行う。

7 施設レイアウト案



展示イメージ (上：平成 28 年以前整理室、
下：令和元年ロビー展示)



出土品保管イメージ (埋蔵文化財収蔵庫)



収蔵展示室保管出土品 [大型復元品]



収蔵展示室保管出土品 [木製品 (井戸杵)]

社会教育委員の委嘱について

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

- 1 職 名 射水市社会教育委員
- 2 委嘱基準 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者
- 3 定 数 12名以内 ※委員数10名（男5名、女5名）
- 4 任 期 令和2年4月1日から令和4年3月31日

	氏 名	所属団体等	備考
校長	すぎもと しげる 杉 本 茂	市中学校長会 会長	新任
社会教育団体	さわ い たつ じ 澤 井 達 司	市生涯学習推進協議会 会長	再任
	いな がき まき こ 稲 垣 征 子	ガールスカウト 団委員長	新任
	まめ かわ きみ ひこ 豆 川 公 彦	市PTA連絡協議会 会長	再任
学識経験者	みや かき じゅん きち 宮 垣 純 吉	市地域振興会連合会 常任理事	再任
	こ い たか こ 小 井 孝 子	市更生保護女性会 会長	再任
	たか た だい すけ 高 田 大 介	元 射水市教育委員	再任
	とが お けい こ 姆 尾 啓 子	市下民生委員児童委員協議会 会長	新任
	ふじ い のり こ 藤 井 徳 子	市女性人材リスト登録	新任
公募	たか はし きよ み 高 橋 清 美	一般公募	新任

射水市スポーツ推進審議会委員の任命について

生涯学習・スポーツ課

- 1 射水市スポーツ推進審議会
スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。
- 2 任命
学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が市長の意見を聴いて任命する。
- 3 定数：10人以内
- 4 任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）
- 5 射水市スポーツ推進審議会委員

(五十音順)

	氏名	性別	現在の役職等	備考
1	網 功 治	男	射水市立下村小学校 校長	新任
2	片 岡 泰 人	男	NPO法人新湊カモンスポーツクラブ 副理事長	再任
3	川 腰 喜久雄	男	(公財) 射水市体育協会 副会長	再任
4	高 橋 清	男	射水市スポーツ推進委員協議会 会長	再任
5	寺 島 貴 幸	男	射水市中学校体育連盟会長 射水市立小杉南中学校 校長	新任
6	藤 川 護	男	(公社) 射水青年会議所 専務理事	再任
7	古 城 克 實	男	射水市スポーツ少年団 本部長	再任
8	槇 谷 玲 美	女	スポーツ施設利用者 (新湊カモンスポーツクラブ会員)	新任
9	三 上 久 男	男	NPO法人こすぎ総合スポーツクラブきらり 理事長	再任
10	山 内 哲 治	男	スポーツ施設利用者 (こすぎ総合スポーツクラブきらり会員)	新任

委員数：10名（男9名、女1名）

令和2年度 事業計画

[R02.4.24(金)定例教育委員会資料]

1 調査研究事業

委員会名	内 容	調査研究員	回数・会場
全国学力・学習状況調査に関する調査研究委員会 [継続]	全国学力・学習状況調査結果を分析するとともに、今後の取組についての方向性について調査研究をする。	小学校教諭 3名 (国語・算数・生指) 中学校教諭 3名 (国語・数学・力指)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
学び合う集団づくりの推進に関する調査研究委員会 [継続]	学び合いを推進するための効果的な「Q-U調査」の分析と活用について調査研究をする。	前年度推進校教頭 今年度推進校教頭	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
社会科副読本改訂に関する調査研究委員会[継続(最終)]	中学校社会科副読本の改訂に向けての調査研究をする。	中学校社会科担当教諭 3名	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
小・中学校におけるICT教育推進に関する調査研究 [新規]	小中連携や系統性の観点から、小・中学校におけるICT教育の推進について調査研究をする。	小中学校管理職各1名 小中学校教諭各2名 (ICTマイスター教員、 技術科担当教員)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)
校務支援システムの活用に関する調査研究 [新規]	校務支援システムの円滑な活用について調査研究を行う。	小学校教諭 2名 中学校教諭 2名 (教務主任)	2時間・2回 布目分庁舎別館 (庁舎会議室)

2 教職員研修事業

研修会名	主 旨	講 師 等	対 象 者	期日・会場
教育研修会 (法的対応) 【新規】	学校を取り巻く問題に対する法的対応の視点について学ぶ。	市顧問弁護士 山本 賢治	希望者	7月28日(火) 14:00～16:00 新湊中学校 ふれあいホール
新規採用教員 研修会	ストレスとの付き合い方の手法を学ぶとともに、対人関係ゲームを通して心の安定を図る。	市教育相談員 東 美津子 市教育センター 指導主事	新規採用教員	4月30日(木) 13:30～16:30 布目分庁舎別館
ICT活用 研修会 【新規】	ICT機器を効果的に活用するための体験的な研修や授業研究・協議会を通して、実践的指導力の向上を図る。	富山大学大学院 准教授 長谷川春生 市マイスター教員等	小学校・中学校 学級担任等	8月中の半日 13:30～16:30 市内中学校 コンピュータ室 12月中の半日 13:30～16:30 市内小・中学校 コンピュータ室

射水市内 地域巡り 研修会	射水市内の歴史・文化・産業等の見学を基にした研修を行い、教材研究の充実を図る。	見学場所の担当者	新規採用教員 及び希望者	7月31日(金) 8:30～12:00 市内各施設
小学校 若手教員 研修会	国語・算数の教材研究、学習指導案の作成、授業研究、授業研究協議等を通して、実践的指導力の向上を図る。	西部教育事務所 指導主事(国・算) 市マイスター教員 若手教員指導員	2年次以上 5年次以下 教員	8月4日(火) 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 布目分庁舎別館
				12月25日(金) 国語 9:00～12:00 算数 13:30～16:30 布目分庁舎別館
中学校 若手教員 研修会	各教科の教材研究、学習指導案の作成、授業研究、授業研究協議等を通して、実践的指導力の向上を図る。	市マイスター教員 若手教員指導員	2年次以上 5年次以下 教員	7月29日(水) 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
				12月28日(月) 国・社・数・理 9:00～12:00 英・音・美・保体・家 13:30～16:30 布目分庁舎別館
特別支援教育 研修会	幼、小、中の連携の観点から実践的指導力の向上を図る。	市マイスター教員	特別支援学級 担任、通級指 導担当、市立 幼稚園の担当 者及び希望者	8月27日(木) 9:00～12:00 布目分庁舎別館
(中学校区) 授業力向上 研修会	小中連携、射水スタンダードの日常化等の観点から、中学校区を単位に授業公開と協議を行う。	中学校区各校 校長・教頭 (市内 校長・教頭) (市教委・市教セ等)	全(悉皆)	課業日の午後 実施校は各中学校区単位で設定

3 射水スタンダード委員会

授業力向上射水トライアル3点セット(射水スタンダード～授業のABC～・授業研究協議ステージアップ・授業力向上のちょいテク)の活用を推進し、指導力向上を目指す。
授業力向上射水トライアル3点セット改訂スケジュールに基づき、令和2年度は「射水スタンダード～授業のABC～/自尊感情を育む本時の課題設定」の改訂検討を行う。

4 射水市マイスター教員事業

高い専門性と指導力を有し優れた教育活動を実践している教員をマイスター教員に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

専門性及び指導力を一層高めるため、県外での視察研修を行う（年間 6～7名程度）。

教科マイスター教員は、年 2 回以上、市内教員に授業を公開する。公開授業のうち 1 回は学校訪問の授業と兼ねてもよいこととする。もう 1 回の公開授業はできる限り 6 限目の授業とし、授業後に参観者と協議会を行う。また、若手教員研修会で指導・助言を行う。

5 年次以下の教員は、年 1 回以上、マイスター教員の授業を参観する。6 限目の授業を参観した場合は協議会にも参加する。また、感想や学んだことを授業者に伝える。

特別支援マイスター教員は、特別支援教育研修会の講師を務める。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。

ICTマイスター教員は、プログラミング教育の授業提案・実践を推進するとともに、随時、各校の要請や実態に応じて指導・助言を行う。また、「ICT活用の手引き」の普及に務めるとともに、ICT活用に関する資料の収集と提供を行う。

5 学び合う集団づくり推進事業

2 年次・拡充

「豊かな人間関係づくり支援事業」の成果を基盤に、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面から児童生徒の「学び合いの成立と高まり」を推進する。

・教育アドバイザー等の活用による研修機会の設定

・「Q-U調査」による分析・検証（推進校は年間 2 回、他は年間 1 回の予算措置）

・令和 2 年度推進校
新湊中学校区 新湊中学校、放生津小学校、新湊小学校
大門中学校区 大門中学校、大門小学校、大島小学校

6 学力向上市町村教育委員会プラン研究委託事業

「とやま型学力向上プログラム」を踏まえ「確かな学力」の育成のための実践研究を行う拠点校の取組に対して支援し成果の普及を図る。

・令和 2 年度研究委託校 …… 東明小学校、小杉南中学校

7 小中学校における ICT 教育総合支援事業

ICT 教育・プログラミング教育に関する教員の資質の向上とその普及を図る。

「調査研究事業」、「教職員研修事業」、「マイスター教員事業」を関連付け、向上を総合的に支援する。

8 ICT を活用した学級復帰支援協働事業

4 年次・拡充

相談室等へ登校している児童生徒が学級復帰できることを目指し、タブレット PC 等を活用した自学自習（小学生）や授業中継（中学生）を行う。

・タブレット PC を活用した自学自習

太閤山小学校 学習ソフト（国語・社会・算数・理科）

適応指導教室 デジタル教科書（英語）

・ネットワークカメラ、テレビモニター、タブレット PC 等を活用した授業中継

小杉中学校、大門中学校、射北中学校、新湊中学校、小杉南中学校（新規）

9 小学生学び応援塾

4年次

<p>中学年児童を対象に、放課後補充学習に対する支援を行い、基礎学力の定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象学校 小杉小学校、大門小学校、大島小学校、片口小学校、歌の森小学校 ・学習支援員 教育センター嘱託職員1名、臨時支援員5名 ・使用教材 教育センターが準備する算数プリント 	
--	--

10 教育相談

活動名	内 容	担 当	実施回数
来所相談	問題を抱える保護者・教師・児童生徒に対して専門の相談員が面談して相談に応じる。	教育相談員	火・木曜日 13:00～17:00
学校訪問相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、学校を訪問して相談に応じる。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00
電話相談	保護者・児童生徒・教師の問題や生徒指導上の問題に対して、電話で相談に応じる。場合によっては来所相談や学校訪問相談につなげる。	教育相談員 センター職員	随時 受付 月～金曜日 9:00～17:00

SNS等による相談も対応する。

11 スクールソーシャルワーカー活用事業

<p>不登校、いじめ・暴力行為・児童虐待、児童生徒の心の問題、経済面や健康面を含めた家庭問題等のうち、学校だけでは対応が困難なものに対して、家庭環境等の改善に向けて関係機関と連携して働きかけるとともに、児童生徒や保護者の支援を行う。また、日本語の理解の難しい児童生徒や保護者の支援も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県費負担SSW4名、市費負担SSW9名、外国人相談員3名の配置計画及び実施報告書の取りまとめ ・毎月末のケース会議による情報交換

12 適応指導教室

活動名	内 容	備 考
集団適応支援	不登校児童生徒に対して、必要に応じた学習支援等を行い、集団適応につながる環境を整える。	月～金曜日 9:00～15:00
教育相談	児童生徒、保護者や学校からの教育相談に応じる。	月～金曜日 9:00～17:00

13 その他の事業

事業名	内 容
射水市科学展覧会	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市科学展覧会の企画運営、展示、表彰等 ・優秀作品集の作成 ・富山県科学展覧会との連絡・調整、搬入、搬出等 <p>日程 搬入、審査 …… 9月11日(金) 公開展示 …… 9月12日(土)～13日(日) 搬出 …… 9月14日(月)</p> <p>会場 救急薬品市民交流プラザ(小杉社会福祉会館)</p>

射水市教育論文・教育実践記録募集	<ul style="list-style-type: none"> ・教育論文・教育実践記録の募集企画、審査、表彰等 <p>日程 応募票提出 …… 1月 6日(水) 論文等提出 …… 1月 8日(金) 表彰式 …………… 2月25日(木)</p>
図書、資料等の貸出等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育図書や教材資料等の紹介、貸与等 ・地域人材情報、地域教材資料の提供等
情報収集、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報、交通事故、問題行動等の情報収集及び提供 ・射水警察署との連携 ・ネットパトロールからの連絡確認
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要、教職研修、生徒指導、適応指導教室等に関する情報発信 ・活動内容等に関する情報発信 (ホームページ・市教育センターだより)

14 射水市生徒指導協議会事務局

研修会	実施日	内 容
全体研修会	4月23日(木)	令和2年度役員、事業案承認 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画
第1回生徒指導研修会	4月23日(木)	講話：射水警察署生活安全課長 部会研修(中学校区情報交換)
第2回生徒指導研修会	6月18日(木)	講話：西部教育事務所指導主事 部会研修(中学校区情報交換)
第3回生徒指導研修会	9月10日(木)	講話：法務少年支援センター(予定) 部会研修(中学校区情報交換)
第4回生徒指導研修会	11月19日(木)	講話：富山県警察本部 生活安全部 少年女性安全課 部会研修(中学校区情報交換)
第5回生徒指導研修会	2月12日(金)	講話：西部教育事務所主任生活指導主事 部会研修(中学校区情報交換)

15 その他の事務局

学力向上委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・「今後の射水市の取組(2019)」の確認と学力向上策についての意見交換 ・全国学力学習状況調査結果の考察と「今後の射水市の取組(R2)」の検討 ・学力向上拠点校の実践、市授業力向上研修会の取組の成果と課題の確認 ・生徒会ネットルールづくりの状況、あったか家族の取り組み、家庭学習の充実 等 	4回予定
教育を考える会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の今日的な課題についての考察 等 	3回予定

実践していますか？ 射水トライアル 3点セット

令和2年度
改訂予定

射水スタンダード ～授業のABC～

- ・射水市の授業の基本型、指導ポイントを当たり前に共通実践しよう。

自尊感情を育む 「本時の課題」設定

- ・子供が学習の成果、教師が指導の成果を実感できるように工夫しよう。

射水市教師の授業力向上
児童 生徒一人一人の学力向上
自尊感情の高まり

平成30年度
改訂
(第2版)

授業研究協議 ステージアップ

- ・学び合い、高め合える授業研究を目指し、自らの授業に生かせるようにしよう。

令和元年度
改訂
(第2版)

先輩教師からの贈り物 授業力向上の ちょいテク

- ・射水市マイスター教員や先輩教師が実践する指導技術を吸収しよう。



2019（令和元）年度～令和3年度（3か年） 学び合う集団づくり推進事業

小中連携の視点から

「児童生徒理解」

「学級集団・学習集団の高まり」

「毎日の・毎時間の授業の充実」

を目指して！



【事業の目的】

「豊かな人間関係づくり支援事業（平成28年度～平成30年度）」の成果を基盤に、「人間関係づくり、学年・学級経営」と「学力向上、授業力向上」の二面を関連付けて、児童生徒の「授業における学び合い」を推進する。

【事業の内容】

授業の充実・改善を一層推進する視点：「教え合い・学び合い・認め合い」
（総称して「学び合い」）

個々の、集団の、「自尊感情の高まり」（みんなで取り組んだ・分かった！）

そのために

中学校区単位で「推進校」を指定

（年度に2中学校区を指定 3か年で全学校が「推進校」）

- ・「授業力向上研修会」の実施を通して、授業の充実・改善を図ります。
- ・「推進校連絡会議」により、小中連携の効果的な視点を探ります。
- ・「Q-U調査」の分析結果を共有します。

令和2年度 推進校区
・新湊中学校区 3校
・大門中学校区 3校

「Q-U調査」を実施

（「推進校」は年に2回・他の学校は年に1回の実施）

- ・学級集団の児童生徒の実態を捉え、授業改善に生かします。
- ・分析結果を「小中連携」に生かします。
- ・調査に基づく効果的な取組を「調査研究事業」で集積します。

事業予算
（Q-U調査）
3,286,000円

「教育アドバイザー」を推進校の研修機会に派遣

（「推進校(中学校区)」に年15回 事業全体で30回（上限）の派遣）

- ・「学級づくり・カウンセリング」アドバイザー
- ・「特別支援教育」アドバイザー
- ・「音楽療法」アドバイザー

事業予算
（報償費）300,000円
（旅費）80,000円

令和2年度 小中学校における ICT教育総合支援事業



調査研究事業

児童生徒（各学年）の発達段階に応じた、ICT活用能力（学習スキル）やプログラミング学習の内容、情報モラル等、児童生徒に身に付けさせたい知識や技能について検討する。

研修事業

- ICT活用研修
教師が、授業の中でICT機器を効果的に活用するための体験的な研修
- 公開授業研修
児童生徒がICT機器を効果的に活用する学習（プログラミング等）の参観と協議会

県外視察事業

ICTマイスター等が、県内外の先進的な取組をしている小・中学校の研究会等に参加し、優れた学習活動や教材、その他関連事項について研修を深め、学んだことを広める。

射水スタンダード～授業のABC～【小学校】

Ver.2 平成30年4月

1 □ 授業の開始と終了時刻を守っている。

- 時間を意識した学習活動を促し、主体的な学習態度を育てます。

2 □ ゴールの姿を明確にした学習課題を提示している。

- 身に付けさせたい力を教師自身が明確にして授業を構想することができます。
- 課題を決定する時に、学習の流れや子供の思考に沿っているのか、再確認することができます。
- 学習課題に応じた適切なまとめや振り返りを考えることができます。

3 □ 理解しやすい板書にしている。

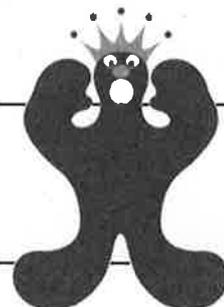
- 整理された板書は、子供の思考を深め、学習内容の理解・定着を促します。
 - ・ 課題やまとめは、枠で囲む。
 - ・ チョークは白を基本にし、黄はポイントやキーワード、他の色は補助的に使う。
 - ・ 児童の考えを位置付ける。

4 □ 振り返りの場を設定している。（終末）

- 身に付けさせたい力に応じた「振り返り」を工夫することで、子供が自らの成長や変容を実感し、学習成果の確認ができます。
- 「まとめ」を位置付けることで、本時の学習内容の確認や次時へのつながりができます。

5 □ 積極的にほめている、認めている。

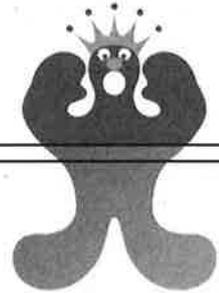
- 子供たちのよい芽をぐんぐん伸ばします。
- 子供たちに自信がつき、学習意欲が高まります。



射水スタンダード～授業のABC～【中学校】

Ver. 2 平成30年4月

① いち時間の流れを明確に



- 授業の開始、終了時刻を守っている。
- 1時間の授業の課題を示している。
- 生徒が主体的に活動する時間がある。
- 授業の終末にまとめ・振り返りの場面がある。

② みじかい文ですっきり・はっきり

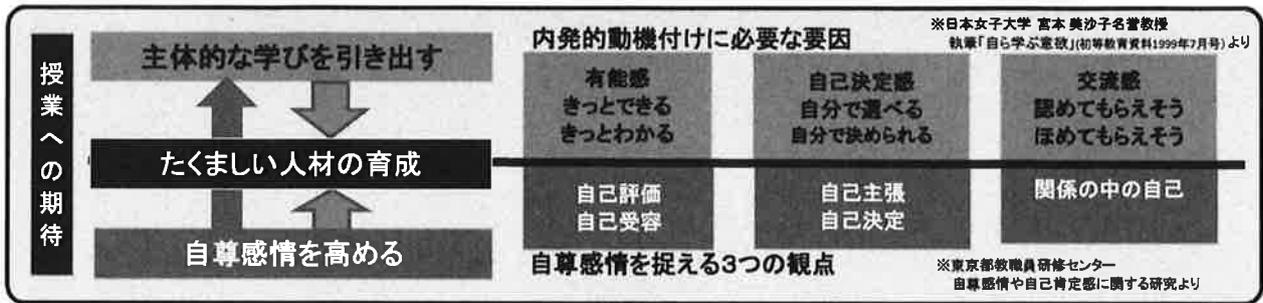
- 一文、一指示で話している。

タイミングを見逃さ③ず

- 生徒の私語をなくす手立てをとっている。
- 活動できない生徒に対する手立てをとっている。

自尊感情は、主体的学びの原動力

自尊感情を育む「本時の課題」設定



学習成果の実感の積み重ね

がんばったら

できた

おもしろかった

認めて
もらえた



目指す「学習課題」とは？ キーワード①「学習の見通し」 キーワード②「ゴールの姿」

射水スタンダード～授業のABCには、しっかりとポイントがおさえられています

- 小学 ①
- ゴールの姿を明確にした学習課題を提示している。
 - 身に付けさせたい力を教師自身が明確にして…
 - 学習課題に応じた適切なまとめや振り返りを…
 - 振り返りの場を設定している。
 - 身に付けさせたい力に応じた「振り返り」を工夫…

- 中学 ②
- 1時間の授業の課題を示している。
 - 授業の終末にまとめ・振り返りの場面がある。

自らの成長や変容を実感できる課題設定

目指す課題表現(推奨) = 主体的な学びを促す(内発的動機付け)

①学習の見通し

- 本時の学習活動を具体的にイメージできる表現
- ②ゴールの姿
- 本時の終末の姿を具体的にイメージできる表現

できそう
おもしろそう
認めてもらえそう

※学習の見通しは、別に示す場合も考えられます。また、発達段階等に応じて、(表現が長くなり、理解が難しくなる場合等)表現を工夫することも考えられます。ゴールの姿のイメージはぜひ表現しましょう。



見直してみませんか キーワード③「語尾に着目」

③語尾に着目

- 成果の実感があいまいになる懸念がある語尾は、再考を！

【例①】・「～だろうか」「～は、いくつになるでしょうか」など、問いの提示や発問と変わらない表現は、成果が実感しづらい

【例②】・「～考えよう」
など、行動目標がつかみづらい表現

「考えて、
考えたことを

- ～(に)まとめよう
- ～(と)比べよう
- ～仲間分けしよう
- ～(に)説明しよう
- ～(もとに)解こう
- ～(を)導きだそう
- ～(を)選び(見付け)だそう

「本時の学習課題」は、児童生徒が学習の成果を、教師が指導の成果をそれぞれ実感できる可視的な具体的行動として書き表わすように工夫していきましょう。



参考：D校の実践 ※生徒がより学習の成果(ゴールの姿)が実感できるようにと共通理解を図り、取り組んだ実践

- 課題提示の際、表題を **50分後の私** として示す
- 課題表現は、「50分後の私」はどんな感じの具体的な姿(～できる、～する など)で示す

【例】・困っている人を助けられるように、状況に応じた指示や提案ができる。(英語科)
・ 比例を自分なりに説明する活動を通して、日常生活の事柄を比例式の考え方を利用して解決できる。(数学科)

50分後の私 エタノールと水の混合物を加熱して取り出した液体の性質を調べ、どんな物質が先に出てくるか分かる。

理科の例

【生徒の感想】 50分後の姿が具体的に表されていて「50分後、こういうふうになれるんだ！」とワクワクとした気持ちになる。

【教師の感想】 50分後ができるようにさせたいかをより焦点化して考えられた。「50分で勝負しよう」「50分で生徒が…できるようにしよう」という思いが強くなり、ぶれない授業づくりができた。